

週刊 新社会

発行所：新社会党 発行者：矢田部 理
 〒104-0032 東京都中央区八丁堀4-3-7三建ビル八丁堀6F
 TEL. 03 (3551) 3980 FAX. 03 (3551) 6406
 振替番 00140-0-149727 1ヵ月600円 郵送料1ヵ月160円

新社会ちば

2000年5月 第9号

発行：新社会党千葉県本部
 千葉市中央区新千葉2-1-1新千葉ビル4F
 TEL 043-244-6865 FAX 043-244-3860

産業廃棄物の最終処分場



問題となっている産廃処分場の予定地（海上町）

海上町 住民投票で九八%が反対 厚生省 県の不許可覆す

果、投票率八七%、うち建設反対が九八%（七千二百十四票）を占めた。

県はついに九九年四月に不許可処分を決定。伸葉土地開発はこれを不服として、五月十四日、厚生大臣に行政不服審査請求を申し立て、厚生省の今回の認可決定となったものである。

重大な、住民自治への挑戦

今後の県の対応をめぐり、去る四月十三日、現地代表の対県交渉があり、席上、県は「許可」に変わったのではなく、現状では「白紙」の態度で再検討に入る事が確認された。

現地は今でも産業廃棄物の不法投棄とゴミの山に苦しめられている。

この解決は県にやらせておいて、処分場の許認可権は国にあるというの筋が通らない。重大な

不祥事相次ぐ千葉県警

「警察署評議会」の実現を

このところ、千葉県警所属の警察官の犯罪が続けて起きている。一部報道によると、昨一年以来の一年間で、同種の犯罪が六件発生している。この中には、一部マスコミが取材にはいるまで四年以上も発表を伏せ、隠れしている。

問題は他の組織同様、組織内の社会悪を隠そうとする警察の体質が見え隠れすることである。



警官の不祥事が相次いで発覚している千葉県警庁舎

住民自治への挑戦だ。また、住民投票の結果を一顧だにしない姿勢も問題だ。

同様なケースの岡山県吉永町では、厚生省は、業者の不服審査請求を却下、建設不許可の決定をくだしている。国の誠意ある対応が注目される。

もう一つは、旺盛な権力意識である。市民を「民間人」と称する。交通係が事故当事者を「おまえ」と呼ぶに至っては、社会常識を疑わざるを得ない。

こんなことが許されるのか 市長が代表の整理組合から市が小学校用地を購入

木更津市

木更津市では、須田市長が理事をしている中尾・伊豆島土地区画整理組合から、市が小学校用地を購入するという常識では考えられないことがまかり通っている。

区画整理組合の事業計画では、区画整理によって新たに六千八百人の人が区域内に居住する。小学生は五百三十人程度になるといふこと、今ある南清小学校を拡張する。そのために市は組合の保留地を購入するといふことになっていた。

そもそも、この事業計画は、バブル期の計画で、完全に破綻し、小学生も五百人はおろか八十人しかいない。にもかかわらず、

「市と組合の約束」と幽切れの悪い答弁

三月議会で、新社会党の海宝康夫市議は、①組合が市に対して坪三十万円以上で交渉すること、土地を買う方の市長としてどう考えているのか。②隣接地の坪単価はせいぜい二十二万円前後であり、組合のやり押しを許してはならない、と追及した。市長は、さすがに答えられなかったのか、教育長に「市と組合の約束」となると、歯切れの悪い答弁を繰り返させた。

海宝市議は、「約束」と言うのなら、組合は計画どおり事業を進めていないではないか、これからは事業の展望は見えない。結局、組合の救済事業に他ならないと追及。

しかし、市と組合は、議会が終了した三月二十九日、十一年度分二千四百四十坪を坪二十九万七千円で契約を成立させてしまった。この事実も多く市民が新社会党に怒りの声を寄せている。今後さらに追及する。

「新社会」(本紙)の購読を
 購読料月六百元、郵送料月百六十円
 ※お申し込みは、新社会党本部へ
 巨〇四三一二四四一六八六五

展望

憲法が危うくなってきた。憲法調査会では、「押しつけ憲法」だという議論が盛んだ

▼当時、国民は、自発的に戦争を終らせる力もなく、天皇に従うだけだったから、憲法を国民が自主的に制定すべきだったというの、歴史を顧みない発想だ▼しかも、「押しつけられた」意識を強く持ったのは、当時の軍国主義指導者であり、国民の八五%は新憲法に賛成した▼さらに、日本側が自主的に追加したものも多く、社会党が提案・成立した「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」(二十五条)などは、その一例だ▼介護保険、医療、年金、雇用、労働問題が危機にたつ現在、活かすべき重要な条文だ▼九条の「戦争の放棄」も当時の軍国主義指導者が最後まで決った条文だ▼いま、押しつけたという人たちは帝国憲法を懐かしむ時代錯誤者だ▼個の権利を規制する時代に時計の針を戻りさせてはならない。今こそ憲法を活かす活動が必要だ。

県内でも賃金不払いが急増

新社会党が「市民相談110番」を設置

(表1) 賃金不払い事件の推移

注、() 内は平成4年度を100とした指数 (単位、万円、件)

年度・年	95年度	96年度	97年	98年	99年
不払金額	48,396	73,223	82,005	83,954	126,900 (540)
(内退職金)	664	28,846	41,616	29,372	22,099 (173)
受理件数	417	451	487	586	589 (186)
不払金/人	37	45	45	41	59(227)

(表2) 99年賃金不払い事件の業種別内訳

(単位、万円、件、人)

業種	製造業	建設業	商業	接客 娯楽業	交通 運輸業	その他
不払金額	61,662	41,513	9,766	4,454	4,156	5,349
受理件数	84	205	94	86	45	75
労働者数	672	561	284	214	197	221
不払金/人	92	74	34	21	21	24

自・自(保)・公政権の経済政策は、大銀行は税金投入で救済しつつ、中小企業と社会的弱者は「規制緩和と自己責任論」で切り捨てられている。当然、景気は回復せず、庶民生活は窮乏化する。このままでは、中小企業の倒産は増え続け、大企業でも大量解雇が日常的となる。庶民生活中心の経済政策へ切り替えない限り、不況は一層深刻化する。県内でも、賃金不払い、赤字中小企業の激増が報告されている。

表面化しないケース 受理件数の十倍も

県内の賃金不払いが九六年以降急増している(表1)。業種別では、製造業がトップで、建設業、商業と続いている(表2)。

賃金不払いの件数に解雇などを含めた申告処理件数も千二百六十九件と過去最高となっている。

給与が滞って「千葉労働局」(千葉労働基準局を改組)に申告すると、

労働局では担当官を決めて会社と交渉することになるが、この場合、会社の心証を害して解雇されるのではと心配し、不払いを表面化させず、内々の「相談」にとどめるケースが受理件数の十倍はあると労働局では言っている。三十人の担当官はいままで「舞い」だ。

国では「未払賃金の立替払制度」があるが、額

に制限があり、また利用するには様々な証拠書類を整えねばならないので、労働局の早めの相談が必要だ。新社会党でも、「市

七割が法人税払わず 中小企業の赤字深刻

県内企業約十五万五千社(うち、資本金五十億円以上で、県内に本店をおくもの二十六社)のうち、九八年度で赤字のために法人事業税を支払わなかった企業が、全体の六八%、七万二千社にのぼることが明らかになった。

赤字企業のうち、資本金五十億円以上の企業数は、二百五十三社(うち県内に本店をおくもの十四社)で、赤字企業全体の〇・三五%に過ぎず、大部分は資本金一千万円

以下の中企業となつてい

「今後、外形標準課税も研究したい」とし、沼田知

民相談「110番」を設けている。

憲法二十五条がいう「健康で文化的な最低限度の生活」は程遠い。

事も「検討委員会」を設けたことを発表した。

中小零細企業に外形課税は問題

外形課税は、「所得に課税するのではなく、諸経費を差し引く前の「収入」に課税しようというもの。諸経費を過大に計上し、所得を過小に申告しているという見方からだ。しかし、収入から、内部留保の性格をもつ「引当

サービスより採算を優先

参入したがる民間事業者

もともと、公的な介護であるはずの社会的介護を民間依存で実施しようとするところから、全ての問題が生まれている。

一つは、不採算部門(の民間事業者の参入見合わせだ。家事援助など、保険の単価が安い部門には、予想をはるかに下回る参入にとどまっている。

もう一つは、老人施設の大幅なリストラだ。ミス

介護保険制度がスタートしたが

介護保険がスタートし、トータルな問題点が浮き彫りになってきた。

新社会党は各地で「市民相談」を行っています。弁護士、議員団、労働問題の専門家が相談に応じます。

連絡先
新社会党千葉県本部
TEL 043-244-6860
(相談専用)
Fax 043-244-3860

療養型病床群 必要数の半分

療養型病床群

療養型病床群の指定を受けたとする申請は、九九年三月末で二千六百九十八床で、介護保険が二〇〇〇年度に必要とする六千七百十二床の四割にしか過ぎないことが、県保険指導課の発表で分かった。

介護保険で療養型病床群の指定がなくとも、病院は医療保険で患者の介護ができるし、また、その方が介護保険よりも採算上有利とする、病院側の判断が働いているものと

金・積立金」を経費として控除し、所得を圧縮できるのは大企業だけ。従って、外形課税は有意義だが、それができない中小・零細企業には実質的に赤字でも課税することになる。

税の公平性をいうなら、まず、内部留保控除の制度を見直すべきだ。現行税制で、大企業だけに外形課税が適用されるのは、不公平どころか、むしろ、当然である。

療養型病床群 必要数の半分

療養型病床群

療養型病床群の指定を受けたとする申請は、九九年三月末で二千六百九十八床で、介護保険が二〇〇〇年度に必要とする六千七百十二床の四割にしか過ぎないことが、県保険指導課の発表で分かった。

介護保険で療養型病床群の指定がなくとも、病院は医療保険で患者の介護ができるし、また、その方が介護保険よりも採算上有利とする、病院側の判断が働いているものと

思われる。その反面、患者の負担が増えることになる。これは、介護保険制度の意味はなくなるわけだ。

療養型病床群

療養型病床群

療養型病床群の指定を受けたとする申請は、九九年三月末で二千六百九十八床で、介護保険が二〇〇〇年度に必要とする六千七百十二床の四割にしか過ぎないことが、県保険指導課の発表で分かった。

介護保険で療養型病床群の指定がなくとも、病院は医療保険で患者の介護ができるし、また、その方が介護保険よりも採算上有利とする、病院側の判断が働いているものと

介護保険で収入減 特養リストラ進む

特養ホームには、入所者四・一人に職員一の算定による国の措置費と、サービス向上のために、県が支出している入所者三人に職員一の算定による補助金の両方が入っていた。

介護保険制度では国の基準も三対一になるた

民間事業者が採算にじばられる中で、一部ボランティア的な発想での活動も始まっている。

県内のいくつかの生協では、家事援助、ホームヘルプ活動が始まっているし、ある生協では、施設介護の拠点づくりもスタートした。

この二月にオープンした特養ホーム「風の村」(八街市、定員五十名)がそれだ。

国の制度は不十分、ほとんどの民間事業者が採算本位という中で、社会的介護を充実させる方策が問われている。



二月にオープンした特養ホーム「風の村」(八街市)